

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当会窓口等の対応について（延長）

東京都商工会連合会

新型コロナウイルス感染症の拡大への対応につきまして、国の緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置を受けまして、以下の対応とさせていただきます。

○期間：4月25日(日)～5月31日(月) ※状況により延長いたします。

○窓口相談業務につきましては、以下の対応で業務を実施いたします。

- ・密閉、密集、密接をさけるため、新規相談については、電話又は電子メールでの対応を原則とします。来会はお控えいただき、極力電話またはメールでのご連絡をお願いします。
- ・来会による相談対応が必要な場合は、相談者との間隔を2m以上取ることができる会議室等で対応いたします。

○当会主催の会議、セミナー等につきましては、原則Web開催で実施します。会場に集まって開催する場合には「三密」避けて感染防止対策を徹底したうえで実施します。

ご利用の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○当会事務局につきましては、在宅勤務により出勤の職員を限定させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

○ご来会予定の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の症状をお感じの方は、当会への来会を控え、用件はできる限り電話、メール、郵送等による方法でご対応いただきますようお願いいたします。

- ・風邪の症状がある
- ・37.5度以上の熱がある
- ・倦怠感（強いだるさ）がある
- ・呼吸が困難である（息苦しい）

ご利用の皆様には、お手数をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。